

吸収分割公告

平成29年7月3日

株主及び登録株式質権者各位

東京都大田区東蒲田二丁目30番17号
株式会社テンポスバスターズ
代表取締役社長 平野 忍

当社（平成29年11月1日付で株式会社テンポスホールディングスに商号変更予定。）は、吸収分割により株式会社テンポスバスターズ分割準備会社（住所：東京都大田区東蒲田二丁目30番17号、平成29年11月1日付で株式会社テンポスバスターズに商号変更予定。）に対して、当社が営む一切の事業（ただし、当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業を除きます。）に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

会社法第785条第1項の規定に基づき、この会社分割に反対で、株式買取請求権を行使される株主様は、効力発生日（平成29年11月1日）の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数を当社宛にお申し出ください。

また、株式買取請求に際しては、株主様が振替口座を開設されている口座管理機関に対して個別株主通知の申出の取次ぎの請求及び株式買取請求に係る株式の下記買取口座への振替申請の手続を行っていただく必要があります。

なお、買取口座への振替申請に関して、具体的に振替に必要となる期間については、ご利用の口座管理機関により異なりますので、お早目にご利用の口座管理機関にお問い合わせください。

振替先口座（買取口座）の管理機関：三菱UFJ信託銀行株式会社

口座名義人：株式会社テンポスバスターズ

加入者口座コード： 00288 - 71 - 3160 - 88 - 80000000

以上